

個人情報ファイルの名称	農地台帳管理ファイル	
行政機関の名称	島原市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	島原市における農家の現状把握	
記録項目	1 農家組合、2 町内会、3 農家／法人番号、4 経営者氏名、5 経営者住所、6 経営者電話番号、7 世帯員氏名、8 世帯員住所、9 世帯員性別、10 世帯員生年月日、11 世帯員続柄、12 年齢、13 責任者・経営主・別世帯・他出該当有無、14 後継者該当有無、15 認定農業者該当有無、16 農業従事日数、17 国年種別、18 農業者年金加入有無、19 農用施設、20 農用機具所有状況、21 主要作物、22 家畜、23 所有地筆数、24 所有地面積、25 自作地筆数、26 自作地面積、27 借入地筆数、28 借入地面積、29 経営地筆数、30 経営地面積、31 貸付地筆数、32 貸付地面積、33 経営意向、34 農地所在地、35 農地地目、36 農地面積、37 農振該当有無、38 都計区域、39 特定処分対象農地該当有無、40 納税猶予該当有無、41 所有者、42 借受／転貸人氏名、43 開始／終了年月日	
記録範囲	島原市内の農家	
記録情報の収集方法	本人からの提出、総務部税務課、市民部市民窓口サービス課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	（「含む」場合はその旨）
記録情報の経常的提供先	市の機関、三会原土地改良区・島原深江土地改良区	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	島原市農業委員会事務局
	所在地	〒859-1492 長崎県島原市有明町大三東戊1327番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	